

No	2025年度 お客様の声 (VOC)	
1	お褒め	<p data-bbox="591 368 981 408">60代 会社員F さま</p> <p data-bbox="295 459 1861 683">奥さまのお車が駐車中に追突され、相手保険会社からの賠償額が低すぎるとのご相談を受ける ご主人のお車に「弁護士費用特約」がついていることをご案内 弁護士を入れて交渉した結果、賠償額が上乘せとなった。 お客さまからは、たいへん喜んでいただき感謝のお言葉をいただいた。</p>
2	感謝	<p data-bbox="591 732 994 772">印刷会社 社長M さま</p> <p data-bbox="295 823 1986 1046">火災保険更新の際、工場の稼働状況等を視察し、適用する保険料率の再査定を実施 以前は印刷業が中心だったが、現在は紙加工（PP加工）や木材加工に業態が変化していることが判明 結果、従来より低く抑えた保険料率を適用できることとなった。 お客さまからは、「今回、保険を見直すきっかけとなった。」と感謝のお言葉をいただいた。</p>
3	ご要望	<p data-bbox="591 1098 958 1137">70代 無職M さま</p> <p data-bbox="295 1220 2033 1380">保険会社から、「個人情報漏えいのおそれがある」とのお詫びのハガキが届いたとご連絡を受ける お客さまからは、「今回の件で保険の解約を考える契約者もいるのではないかと、気を付けてもらいたい」とのご意見をいただく。保険会社に、お客さまの声として報告をした。</p>

No	2025年度 お客様の声（VOC）	
4	ご不満	50代 会社員T さま
	<p>自動車保険更新の際、昨今の保険業界全体に対する不信感を強くいただいている旨の申し出を受ける。当社からは、「業界の一員として信頼回復に努め、誠意を持って対応していく」とお伝えする。安心して頂き自動車保険については、引続き当社にてご継続をいただいた。</p>	
5	感謝	製材会社 社長Y さま
	<p>他代理店で付保している火災保険について、ご相談を受ける内容を確認したところ、建物の補償額としては著しく低い金額となっていた。事故があった場合、損害額に対して一部の金額しか保険金としてお支払いできないことを説明。お客さまからは、「ちゃんと説明してくれてよかった」とのお喜びの声をいただいた。</p>	
6	感謝	50代 主婦H さま
	<p>火災保険更新の際、建物の「建築年月不明」であること確認 地震保険において、「建築年割引（公的証明書等の提出で適用可となる）」があることを説明 後日、全部事項証明書のご提出をいただき、保険料率の割引を適用して更新となった。 お客さまからは、「いろいろ教えていただいて助かりました」とお礼のお言葉をいただいた。</p>	